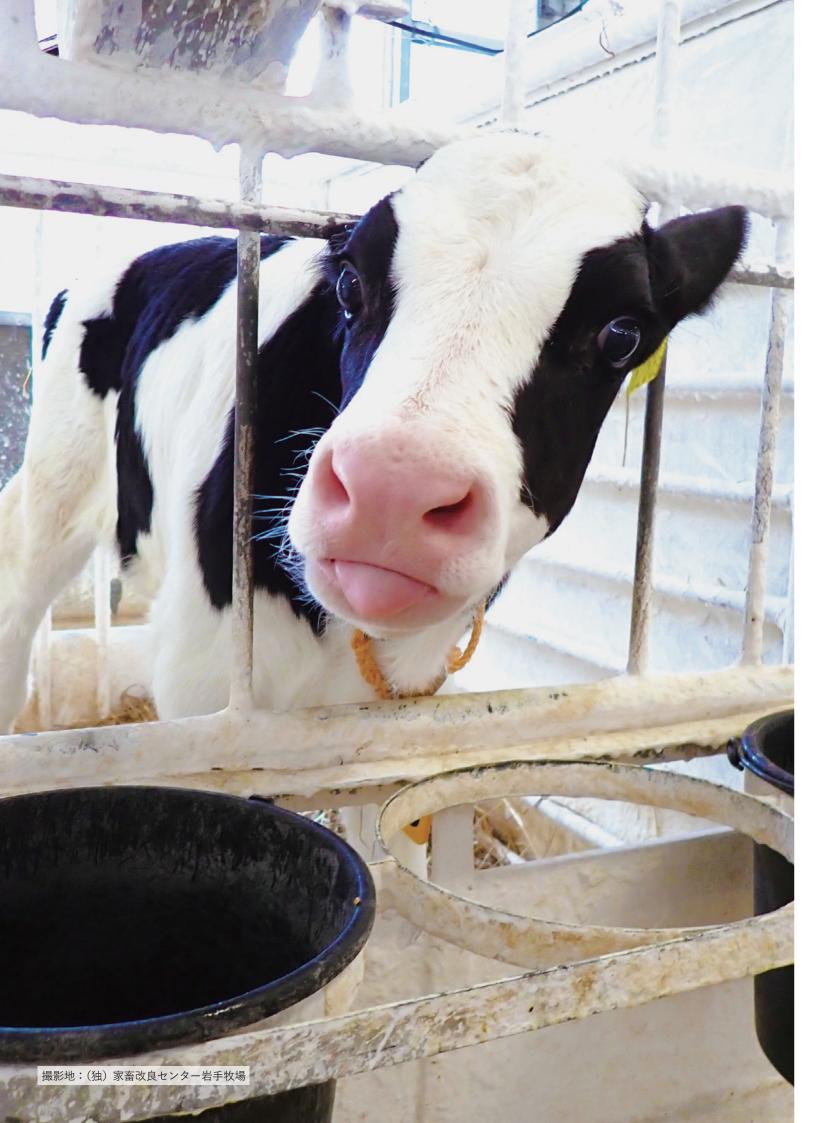




令和4年度家畜伝染性疾病サーベイランス年報 農林水産省消費·安全局動物衛生課



巻頭言

口蹄疫や豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザといった家畜伝染性疾病の撲滅・制御は、安全な畜産物の安定供給の観点から世界的な課題となっています。我が国においても、令和4年シーズンの過去最大規模となる高病原性鳥インフルエンザの発生により、約1,771万羽が殺処分対象となり、一時的に鶏卵価格が高騰するなど、国民の食生活にも大きな影響を与えました。また、平成30年9月に我が国で26年ぶりに発生した豚熱についても、飼養豚における発生は徹底したワクチン接種によりおおむね制御されてきているものの、令和5年8月には、佐賀県の飼養豚農場において平成30年9月以降では九州地方で初となる発生が確認されるとともに、野生イノシシにおける発生地域は引き続き拡大しており、大きな懸案となっています。

一方で、世界の状況をみると、口蹄疫やアフリカ豚熱など、我が国では発生していない伝染性疾病についても、アジア・ヨーロッパ各地での発生が継続・拡大しております。令和5年4月に新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置が終了し、本格的に訪日旅客数が回復していることに加え、同年8月から中国政府が日本への団体旅行を解禁し、今後ますます入国者数の増加が見込まれている中で、これらの伝染性疾病の国内への侵入リスクが高い状況にあると考えられます。加えて、温暖化の影響によるウイルスの媒介昆虫の生息域の変化や、病原体の病原性の変化による宿主の多様化など、新たな家畜の伝染性疾病の侵入・発生に常に警戒をしなくてはなりません。

このような状況において、家畜の伝染性疾病の侵入・発生を監視し、適時適切にまん延を防止するには、有効なサーベイランスが鍵となります。このため、農林水産省では、毎年、重要な家畜の伝染性疾病についてサーベイランス計画を作成し、都道府県の協力によりサーベイランスを実施しています。この家畜伝染性疾病サーベイランス年報には、国内外の皆様に我が国の家畜の伝染性疾病をめぐる現状を広く知っていただくことを目的として、監視伝染病の発生状況、サーベイランス結果のほか、最近のトピックスを掲載しています。この年報が家畜衛生に携わる全ての皆様に活用されることを期待しています。

農林水産省消費・安全局動物衛生課長 沖田 賢治